

各 都 道 府 県 知 事 様
(法務担当課・契約担当課・職員研修担当課扱い)
各 市 区 町 村 長 様
(法務担当課・契約担当課・職員研修担当課扱い)
各 都 道 府 県 議 会 議 長 様
各 都 道 府 県 代 表 監 査 委 員 様
各 市 区 町 村 議 会 議 長 様
各 市 区 町 村 代 表 監 査 委 員 様

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 井 上 源 三
(公印省略)

令和 2 年度自治体法務の基礎から学ぶ指定管理者制度に関する実務講習会の開催について (御案内)
～指定管理者制度を通じて基礎的な法務能力の獲得を目指して具体的に解説～

当機構の事業につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、「令和 2 年度 自治体法務の基礎から学ぶ指定管理者制度に関する実務講習会」を別紙実施要領のとおり開催することといたしました。

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するために、平成 15 年 9 月に設けられ、その導入以降、公の施設の管理において、多様化する住民ニーズへの効果的、効率的な対応に寄与してきました。一方で、地方公共団体において様々な取組がなされる中で、留意すべき点も明らかになってきたことから、改めて制度の適切な運用に努められるよう、平成 22 年 12 月に「指定管理者制度の運用について」が総務省より発出され、地方公共団体では、指定管理者制度の適用に係る見直しが行われてきました。

そこで、本講習会では、指定管理者制度は自治体法務の基礎的な理解がないと運用できないことから、指定管理者制度を通じて基礎的な法務能力の獲得の機会を得ることを目的として、①公の施設や行政財産の管理を中心とした自治体法務の基礎知識、②指定管理者制度の法的仕組み及び③指定管理者制度の実務上の課題を明らかにするなど、具体的な講義内容としておりますので、積極的に御参加くださるようお願い申し上げます。

なお、当機構の目的及び事業に賛同する地方公共団体などに当機構の賛助会員となっていただきますと、各種講習会・セミナー受講料の割引、各種研究報告書等の無料配布等、多くの特典がございますので、まだ入会されていない団体におかれましては、この機会に是非御入会されますよう、併せて御案内申し上げます。

《連絡先》 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部 平林
〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階
電話 03-5148-0662 FAX 03-5148-0664
ホームページ <http://www.rilg.or.jp>

別紙

令和2年度 自治体法務の基礎から学ぶ指定管理者制度に関する実務講習会 実施要領

～指定管理者制度を通じて基礎的な法務能力の獲得を目指して具体的に解説～

1 目的

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するために、平成15年9月に設けられ、その導入以降、公の施設の管理において、多様化する住民ニーズへの効果的、効率的な対応に寄与してきました。一方で、地方公共団体において様々な取組がなされる中で、留意すべき点も明らかになってきたことから、改めて制度の適切な運用に努められるよう、平成22年12月に「指定管理者制度の運用について」が総務省より発出され、地方公共団体では、指定管理者制度の適用に係る見直しが行われてきました。

そこで、本講習会では、指定管理者制度は自治体法務の基礎的な理解がないと運用できないことから、①公の施設や行政財産の管理を中心とした自治体法務の基礎知識、②指定管理者制度の法的仕組み及び③指定管理者制度の実務上の課題を習得し、指定管理者制度を通じて基礎的な法務能力を獲得することを目的とします。

2 開催日・会場

令和2年7月20日（月）

全国都市会館 3階 第1会議室 （東京都千代田区平河町2-4-2）

<http://www.toshikaikan.or.jp/access/> ←（全国都市会館 アクセスマップ）

3 受講対象者

都道府県・市区町村の職員、議会議員及び監査委員

4 内容・講師

9:30～ （受付）

10:00～12:00 「自治体法務の基礎知識（公の施設や行政財産の管理を中心に）」

13:00～14:50 「指定管理者制度の法的仕組み（業務委託との違いなど）」

15:00～16:30 「指定管理者制度の実務上の課題（自主事業・目外使用・協定など）」

北九州市職員・自治体法務ネットワーク主任講師 森 幸二氏

※ 都合により変更する場合があります。

5 受講料

一般財団法人地方自治研究機構の賛助会員団体 10,000円（税込）

賛助会員以外の団体 15,000円（税込）

<支払方法>

・請求書による支払を御希望の場合

講習会当日に受付で請求書をお渡しします。受講後にお振り込みください。

・現金による支払を御希望の場合

講習会当日に受付でお支払いいただきます。

（できるだけ請求書払いを御利用ください。）

6 申込方法

お申込み専用フォーム (https://krs.bz/rilg/m/rilg_koshu) から直接お申し込みください。

また、別添受講申込書により当機構宛てメール (koshu@rilg.or.jp) でもお申し込みいただけます。

受講申込書様式は、当機構ホームページ (<http://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html>) からダウンロードできます。

7 申込期限

令和2年7月13日(月)

なお、申込期限後においても受講申込みをお受けできる場合がありますので、当機構研修部にお問い合わせください。

8 その他

- ・受講票等は発行しませんので、会場受付に直接お越してください。
- ・宿泊施設、駐車場を必要とする場合は、受講者において手配してください。

9 問合せ先

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

TEL:03-5148-0662 FAX:03-5148-0664 E-mail: koshu@rilg.or.jp

令和2年度 自治体法務の基礎から学ぶ指定管理者制度に関する実務講習会 受講申込書

1 受講申込講習会

開催年月日	開催会場
令和2年7月20日(月) 10:00~16:30	全国都市会館 3階 第1会議室 (東京都千代田区平河町2-4-2)

2 受講者氏名・事務連絡担当者氏名等

都道府県	市区町村	所属部課	職名	氏名	連絡先(TEL・FAX・E-mail)
					TEL: FAX: E-mail:
					TEL: FAX: E-mail:
					TEL: FAX: E-mail:

【事務連絡担当者氏名・所属・電話番号】

団体名 所属 職名 氏名
住所 〒
TEL

【受講料の支払い方法】※1又は2のいずれかに○を付してください。

1 振込(請求書)希望 (当日受付で請求書をお渡しします。講習会受講後お振り込みください。)

◆請求相手方:

(例:〇〇市長 △△ △△)

◆請求日(次のいずれかに○を付してください)

・特に希望なし

・令和 年 月 日希望

・空欄希望

※記載のない場合、請求相手方は団体名、請求日は講習会の日付で請求書を発行します。

2 現金払い希望 (当日受付でお支払いください。領収書を発行します。)

(注) 受講票等は発行しません。会場受付に直接お越しください。

申込期限 令和2年7月13日(月)

(申込期限後においても受講申込みをお受けできる場合がありますので、お問い合わせください。)

申込先 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目14番16号

TEL 03-5148-0662 E-mail:koshu@rilg.or.jp

令和2年度 自治体法務の基礎から学ぶ指定管理者制度に関する実務講習会 質問用紙

都道府県	市区町村	所属部課	氏名
【件 名】			
【質問事項】			

(注)

- 1 御質問がある場合は、講習会開催日の2週間前までに、本様式によりメールで送付してください。
(メール送付先 : koshu@rilg.or.jp)
- 2 御質問については、講習会当日に講師が解説しますが、質問数等によっては、全ては解説できない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。